

平成27年度第4回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成28年3月25日（金）午後2時00分～午後3時37分	
会 場	新潟市役所白山浦庁舎7号棟4階 405会議室	
出席者	出席委員	松原会長、山賀副会長、菊野委員、高橋若菜委員、 石井委員、掛川委員、斎藤委員、中澤委員、星島委員、 松原将委員、八子委員 計11名 (欠席 柴田委員、渡邊委員、片粕委員、高橋まゆみ委員)
	事務局	廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 平成27年度第3回清掃審議会の照会票について</p> <p>(2) 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業計画の策定について</p> <p>(3) 災害廃棄物処理計画について</p> <p>(4) 巻広域地区分別モデル収集について</p> <p>(5) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて及びごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p><審議の進め方></p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

<議題> (主な質問・意見等)

(1) 平成27年度第3回清掃審議会の照会票について

<意見等はなし>

(2) 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業計画の策定について

- **資料2**4 改善策とその効果に、効率化を図るための収集車両の専用化とあるが、どのような改善を行ったのか。

市～ し尿の収集運搬は量が少なく、週に2～3日程度の収集となっていた。また、し尿処理施設には、し尿と浄化槽汚泥を別々に搬入することになっているため、収集効率が悪くなっていた。車両を専用化することで効率的な収集運搬体制とするものである。

- **資料2**5 合理化事業計画の概要で、事業の転換を図るための代替業務として、ごみ処理施設の維持管理業務などが挙げられているが、これらの業務はこれまでも提供していた業務か。新しく提供する業務も含まれているか。

市～ 代替業務については、これまで支援業務として提供していたものに加え、新たに施設管理に関する業務を提供することにしている。

- **資料2**2 し尿・浄化槽汚泥収集の現状で、保有する車両が1～2台の小規模業者が10業者との説明がある。基本的な考え方として、合理化事業計画によって、小規模業者の他の業務への転換が見込めると理解してよいか。

市～ 合理化事業計画では、業者自らによる事業再編の推進がある。業者の策定する事業再編計画の中で、し尿収集に関しては、処理区域ごとに一社にまとまるなど、具体的な今後の方向性が示されている。よって、小規模事業者のみではなく、処理区域ごとに対応していくということである。

- 今後も、し尿・浄化槽汚泥の収集業務は縮小すると考えられる。収集業者数及び車両台数をどのようになると見込んでいるか。

市～ 下水道整備については、下水道計画において示されている。計画では、すべての地域で下水道整備を行うのではなく、公設浄化槽を設置する動きがある。よって、すべてが下水道による整備が行われるということではない。今後も、し尿・浄化槽汚泥収集量は減っていくと考えられるため、今後の動向を注視していきたい。

- **資料2**6 政令市における状況について、合理化事業計画を策定し支援措置を実施している市についての情報があつたらお聞かせいただきたい。

市～ 直近で合理化事業計画を策定した岡山市では、第1次・第2次計画で、し尿収集に関しての合理化事業計画を策定し、代替業務の提供がされている。第3次計画では、浄化槽汚泥収集に関する内容も含めた合理化事業計画が策定されている。

(3) 災害廃棄物処理計画について

<意見等はなし>

(4) 巻広域地区分別モデル収集について

- 巻広域地区の鎧漕クリーンセンターに設置されている溶融炉で処理していると聞いているが、最終処分はどのようになっているか。

市～ 巻広域地区では埋立処分地の容量が少なくなったが、新たな埋立処分地の確保が難しいため、溶融炉が建設された。燃やすごみと燃やさないごみを普通ごみとして、溶融炉で処理している。処理後は、スラグとメタルと灰が発生する。スラグは路盤材などに、メタルは金属として有効利用している。埋め立てるのは灰のみとなる。

- **資料7**モデル事業への参加が世帯数で約7割との説明があったが、現在、モデル収集に参加していない地域が、今後、参加することは可能か。

市～ 平成28・29年度をモデル事業実施期間と考えている。今後、参加いただだけるようであれば、モデル事業を拡大していきたい。

- 巻広域地区では普通ごみの指定袋であったが、今後は、燃やすごみと燃やさないごみに分けてごみを出すことになる。指定袋の価格はどのようになるのか。

市～ 指定袋の価格は変わらない。市で実施しているごみの組成調査では、普通ごみの中に入っている燃やさないごみの割合は1.7%であり、多くの量が発生するものではない。

- 溶融された後に発生するスラグのリサイクルが円滑に行われていないと聞いているが、状況はどのようになっているか。

市～ 溶融スラグは、鎧漕クリーンセンターのほか、新田清掃センターからも発生している。全量が路盤材などとして、公共工事を中心に有効活用されている。

- モデル収集事業に約7割の世帯が参加されるが、参加しない地域の理由はどのようなものか。

市～ コミュニティ協議会などで相談していただいた結果である。新しいごみの出し方は、これまでの習慣を変えることになるため慎重になっていると聞いている。今後も、丁寧に説明をしていきたい。

- モデル収集を契機に、平成30年度の分別統一が図られるのではないか。モデル収集に参加していない地域にも周知・啓発が必要である。今後、すべての地域で合意形成が図られた場合は、平成30年度よりも前に分別統一を行う考えはあるか。

市～ すべての地域でモデル事業に取り組んでいただくなど実態が伴うことが必要であり、平成30年度の分別統一について今後も理解を得ていきたい。

	<p>○ ごみは、発生した段階で分別を行うことが重要である。分別せずに出された場合、その後の処理が大変である。普段のごみ出しから考えていかなければならない。</p> <p>市～ モデル収集を行うことで分別統一を図るのみでなく、ごみの分け方や出し方についても周知していきたい。</p> <p>○ 資料7-3について、パンフレットの内容が分かりにくいと感じた。ごみの分け方を変えることが環境面に良いことをお知らせするなど、もう少し分かりやすい内容がいいのではないかと。</p> <p>市～ 説明会などで市民の皆さんに見ていただくので、今後、作成する際は分かりやすくなるよう内容を修正していきたい。</p> <p>(5) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて及びごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について</p> <p>○ 資料8 1、(2)、②基本理念に向けた数値目標でリサイクル率が示されている。平成22年度実績の27.0%から、中間目標となる平成28年度では29.8%と2.8ポイント上げることになっているが、目標達成は容易ではないと思われる。達成するための具体的な施策はあるか。</p> <p>市～ 平成26年度のリサイクル率は27.9%であり、中間目標には届かない状況である。政令指定都市の中では、千葉市に次いで第2位である。引き続き、ごみと資源の分別など周知・啓発を図っていきたい。</p>
傍聴者	1名